

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 20 日現在

機関番号：32415

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2013～2015

課題番号：25770011

研究課題名(和文)西洋近世哲学における「自然法則」の概念

研究課題名(英文)The Notion of Laws of Nature in European Early Modern Philosophy

研究代表者

田子山 和歌子 (Tagoyama, Wakako)

十文字学園女子大学・人間生活学部・非常勤講師

研究者番号：10572290

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究テーマ「西洋近世哲学における「自然法則」の概念」を、二つの研究活動の柱である、1) 関連文献の収集、および、その調査成果を研究ウェブサイト「ライプニッツ研究会」にて公開すること、2) 各年度に定期的に研究会「ライプニッツ研究会」シンポジウムで上記テーマに関連した専門家を招聘し発表・討議すること、を中心に進めた。具体的には、1)の目的達成のために、上記ウェブサイト「ライプニッツ研究会」を構築する一方、2)のシンポジウム開催のためには、研究会を主宰し、自身も研究会司会ないしは研究成果の発表者として活動した。

研究成果の概要(英文)：My research project 'the Notion of Laws of Nature in the European Early Modern Philosophy' has been carried out mainly in two ways : 1) research on reference works and documents relevant to the above-mentioned theme, and release of the results on 'Japan Leibniz Symposium' website; 2) holding annual study sessions 'Leibniz Symposium' each year, engaging specialists in the related theme, and debating with each other. Specifically for the achievement of the purpose of 1), I constructed 'Japan Leibniz Symposium' website, and concerning 2), I have been presiding over annual study sessions, promoting these activities as a host or a investigator.

研究分野：西洋近代思想

キーワード：自然法則 近代 科学思想史 イギリス経験論 大陸合理論 キリスト教神学

1. 研究開始当初の背景

現代において私たちがある出来事の「原因」を問題にするときには、自然科学的な説明の文脈での原因、すなわち、自然現象をもたらす物理的メカニズムとしての「作用因」と、社会問題の分析や倫理的責任の追及といった文脈での原因、つまり人間の心的要因や行為の意図といった「目的因」を、明確に区別するのが習わしになっている。そしてこうした区分は、17世紀にデカルトやニュートンらによってはじめて明確化されたとされる「自然法則」概念に端を発すると、科学史では理解されている。すなわちここでは自然現象の説明は必然的な物理的メカニズムである「作用因」に依拠するゆえに、道徳的・倫理的な「目的因」が問われることはないとしており、したがって、目的因の考え方は自然法則の概念からは完全に切り捨てられ、両者は調和しあうことがないとして理解されている。このような作用因と目的因の分断を果たしたのが近代の自然法則概念であったというのが、科学史の従来的な理解である。ところが、以上のような作用因と目的因の分断は17世紀においても決して自明ではなく、近年ではこうした従来的な見解を覆す形で、近代の自然法則概念成立に目的因が少なからぬ役割を果たしてきたことを、オークリーやコートニーなどの科学史家が指摘するようになった。加えて、本研究代表者自身、これまで作用因と目的因の調和を唱っていたライプニッツに注目して一連の研究を進めてきていた。以上のような背景から、同じく自然科学における目的因の役割を重要視したパークリーの専門家である中野安章氏(ダブリン大学トリニティカレッジ)の協力を仰ぎつつ、自然法則と目的因の連関に光を当てていく本研究プロジェクトを推進する運びとなった。

2. 研究の目的

本研究は、作用因中心の自然観に対して目的因による説明を調和させようとする試みが近代の主たる思想家にみられることに光を当てて再評価を行うものである。そのために目的としたのは次の二つである。すなわち、
1) 本研究の基盤となる情報を収集し、網羅的にデータベース化すること、
2) 研究テーマに沿って研究の細部を各年度に研究会および論文発表を通して発展・彫琢していくこと、である。

3. 研究の方法

以上の研究目的に沿って、本研究を以下の二つの方法で進める。

1) 研究テーマのデータベース化

：近代科学の自然法則概念の起源史に関する代表的な文献を収集しデータベース化する。具体的には、研究協力者の中野氏の協力の下、様々なジャンルの文献を本研究期間中に集中的に収集し、当該テーマに即した分類をすすめていく。さらにその成果を文献リストと

して作成し、主な文献についてはくわしく要旨を作成し、紹介を行っていく。これらの成果については研究ウェブサイト構築して、情報公開を積極的にすすめていく。

2) 研究会の開催

：1)のデータベース化で得られた成果を学会および論文を通して発表していくが、そのために、本研究代表者は研究会(ライプニッツ研究会)を主宰し、各年度にシンポジウムを開催する。本研究代表者は、研究協力者の中野氏とともに、国内外の各専門家を招聘し、同時に、発表ないしは司会を務める。

なお、本研究開始年度である平成25年度から最終年度平成27度にかけて、1)の研究テーマのデータベース化の作業およびHP作成、情報発信、2)研究会の開催を継続的に行うが、具体的にはこれらを次のような手順で進める。

1) 研究テーマのデータベース化

：関連文献を調査・整理し文献リストを作成、さらに、文献リストに関連付ける形で主要文献の要旨紹介を行う(平成25年度～平成27年度)。加えて、以上の情報を発信するために、研究会ウェブサイトである「ライプニッツ研究会」(<http://leibnizsymposium.sakura.ne.jp/main>)を立ち上げ(平成26年)、継続的な情報発信の場としていく。

2) 研究発表および研究会の開催

：1)のデータベース化に伴い、その成果を実践、検証する場として、ライプニッツ研究会を主宰、各年度に定期的なシンポジウムを開催する。

なお、各年度のテーマ、シンポジウムの内容は次のようなものである。

平成25年度：「目的因と作用因の歴史」をテーマに、スコラ哲学者スアレと近代の思想家マルブランシュの原因論研究の発表を本研究代表者が担当、さらには、ヒューム研究者を招聘して、ヒュームの同時代人ハチソンの「デザイン論」導入をめぐる研究発表をシンポジウム形式で行う。シンポジウム司会は本研究協力者である中野氏に依頼する。

平成26年度：「古代と近代の自然概念」をテーマに、近代の自然概念形成に大きな影響を与えたアウグスティヌスと、近代において独自の自然概念を展開したパークリーの研究比較を行う。このために各専門家を招聘し、関連シンポジウムを開催するが、うちパークリーの自然概念に関する発表は、本研究協力者である中野氏に依頼し、本研究代表者はシンポジウムの司会を務める。

平成27年度：作用因と目的因の調和を目指したライプニッツの予定調和説をテーマに、ライプニッツ、ヒューム、アダム・スミスらの予定調和説論を比較するシンポジウムを開催する。うちライプニッツの予定調和説に関する発表は本研究代表者が担当、シンポジウム司会は中野氏に依頼する。

本研究代表者は、以上のような研究会活動を

自身の軸に据えつつ、研究協力者の中野氏とともに、本会の発表および司会を連携して行い、さらにはこれらの活動に関連づける形で、論文発表を行っていく。

4. 研究成果

以上1)データベース化、2)研究会運営とシンポジウム開催、といった一連の研究活動に関連して、そこから得られた研究面の成果としては次のようなものである。

1) のデータベース化から得られた成果

：データベース化は、近年になって自然科学・キリスト教神学の双方においてその重要性を帯びてきた本研究テーマ「自然法則と目的因」の研究基盤を固めるうえで重要であったことはもちろんのこと、とりわけ以下の2点において、重要な発展的成果を得られた。

中世スコラ哲学と近代自然法則概念との関連性の再検討：「自然法則概念と目的因」というテーマは、自然法則の考え方が台頭してきた17, 18世紀固有の現象ではなく、古代・中世から発展によるものであること、とりわけ中世スコラ哲学が近代の法則概念成立に大きな影響を与えたという見通しが出てきたことである。

以上の見通しから得られた主たる成果の一つは、中世スコラ哲学を近代にも継承した神学者スアレスの自然法則概念の影響である。スアレスは自然法則を神の「目的」という意味で用いており、彼にとって自然法則は目的因と離反することがないものである。そしてこの目的因、すなわち、神の目的は、自然物のうちに経験的にみられるという主張を行っている。こうしたスアレスの自然法則と目的因の関連性の理解は、近代の思想家たち、とりわけ、近代自然法則の発展に大きな役割を果たした思想家マルブランシュに、批判的な仕方ではあるが本質的な形で継承されているということが分かってきた。

加えて得られたもう一つの成果は、中世スコラの協働説概念の近代自然法則概念への影響である。ライプニッツは、作用因中心の近代自然法則概念を批判し、自然法則と目的因の調和を主張、その主張の基盤として予定調和説を立てるに至ったが、そこには目的因と作用因の調和を可能にする説である中世スコラの協働説概念の影響が色濃くあることが、明らかになってきた。

以上のように、中世スコラ哲学は近代自然法則と目的因の関係の下支えとなっていることが、データベース収集の中で明らかになってきた。

イギリス経験論と大陸合理論の連関

：データベース化の中で明らかになってきたもう一つの成果は、従来のには相違すると考えられていたイギリス経験論と大陸合理論の自然法則観においても、目的因という観点から見た場合、(自然法則が支配する)作用因の領域と目的因の領域の調和を図ろうとする傾向がイギリス経験論と大陸合理論の

両者に認められることが分かってきたことである。その潮流は自然科学にとどまらず、道徳思想および社会経済思想にもつながる形で広がりを持つものであることが分かってきた。

とりわけ目的因と作用因の調停を積極的に推進したライプニッツの予定調和説は、自然科学と道徳の調和を目指したヒュームや、人間の経済・社会活動を神の予定調和として理解したアダム・スミスにも影響を与えたことが、データベース化から見えてきた。

以上、をまとめるならば、データベース化は、17, 18世紀の思想史の見直しのみならず、近代から現代にかけての科学史の発展経緯に「目的因」が大きな役割を果たしていることを明らかにするうえで、大変有効であった。

2) 研究会運営とシンポジウム開催に関する成果

：研究会運営およびシンポジウムの開催は、上述の1)のデータベース化作業に連動して、本研究テーマである「自然法則と目的因」の実践、すなわち、自然科学および人文科学の研究者とともに検討する共同研究の場を提供するうえで、大変有効であった。具体的な活動についてはすでに詳述したが、近代イギリス思想の研究者との連携の点で本研究が広がりを見せたことは特に大きな成果である。すなわち本国においては特に、近代イギリス思想と大陸合理論はその研究の場が分断される傾向にあるが、研究会シンポジウムを毎年開催することにより、ヒューム、ハチソン、パークリー、アダム・スミスなど近代イギリス思想研究者と、大陸合理論研究者の継続的な共同研究の場を提供することができた。今後も共同研究の可能性がさらに広がることを期待できる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計2件)

- 1) 田子山和歌子、神という名のモナド 神と被造物の協働、査読なし、「理想」691号、2013年、72-86。
- 2) 田子山和歌子、西洋近代思想における自然本性 Natura 概念 機会原因論の歴史的展開、査読なし、慶應義塾大学言語文化研究所紀要、2014年、209 - 235。

[学会発表](計2件)

- 1) 田子山和歌子、機会原因論の歴史的展開 スアレスとマルブランシュ、2014年3月15日、ライプニッツ研究会、於慶應義塾大学三田キャンパス(東京都港区)。
- 2) 田子山和歌子、予定調和説の何が問題だったか 同時代人たちの反応から見たライプニッツの予定調和説、2015年11月14日、ライプニッツ研究会、於慶應義

塾大学三田キャンパス（東京都港区）

〔その他〕

ホームページなど：

研究会ウェブサイト「ライプニッツ研究会」

（<http://leibnizsymposium.sakura.ne.jp/main>）

6．研究組織

(1)研究代表者

田子山和歌子（Wakako Tagoyama）

十文字学園女子大学・人間生活学部・非常勤
講師

研究者番号：10572290

(2)研究分担者

（ ）

研究者番号：

(3)連携研究者

（ ）

研究者番号：

(4)その他（研究協力者）

中野安章（Yasuaki Nakano）

ダブリン大学トリニティカレッジ・哲学科・
博士課程